

掛川市上下水道事業管理告示第6号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定する。

令和7年4月1日

掛川市長 久保田 崇

1 委託先

名 称	所 在 地
スルガビジネスソリューション株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字八分平500番地の12
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号

2 委託した収納の事務

掛川市水道事業給水条例（平成17年掛川市条例第179号）の規定に基づく水道料金の収納事務

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで